# 平成 21 年度研修員 天野富士子さんの声

## プロフィール

広島で生まれ、10代・20代の大半を欧米で過ごし、広島出身には重い意味があることを実感しました。国連で大活躍されている明石さんや緒方さんに憧れながらも、「平和」に関する自分の中での葛藤や矛盾が払拭できず、弁護士の道を選び、10年近く経験を積みました。本事業の基礎コース、本コースを経て、海外研修中は、ウズベキスタン所在の国連麻薬犯罪事務所(UNODC)中央アジア地域事務所で法制度整備支援を担当しました。現在は、外務省において日EU経済連携協定の交渉を担当しています。

# 1. 平和構築人材育成事業に応募した理由を教えてください。

本事業の存在について初めて知ったのは、2009年の夏、同僚が他界し失意の中で、「平和 外務省」とグーグルで調べたことがきっかけでした。亡くなった同僚とはいつも「夢」について語り、その都度、私が言っていたことは「国連で働きたい」でした。「夢」の達成ならず人生の幕引けもあるという真実を受け止めながら、本事業に運命的なものを感じて、早速基礎コースに応募し、受講しました。

国連を志望することに踏み切れず、弁護士を志した頃から 10 年以上「平和」について考えることを休んでいたのですが、「平和構築」という比較的新しい国連及び日本の取り組みにぐいぐいと引きこまれました。また、「平和構築」におけるひとつの基本的概念である「法の支配」の分野において、弁護士のキャリアも十分に発揮できることを学び、勇気づけられました。

ですので、本コースに応募した理由は、①自分の使命感と職業的スキルを融合し、②自分の「平和観」や「言っているだけの夢」と真摯に向き合い、そして、③四半世紀前に離れた故郷、広島で原点から物事を見つめ直したいという、3点の動機がありました。

#### 2. 国内研修の感想は?

国内研修は、平和構築の学術的基盤と国連機関で必須となるプロジェクトスキルを 6 週間でカバーする充実した内容です。しかし、私には「涙した日」の連続で、同期の優しいサポート

と、講師の方々からの励ましのおかげで、 無事終了することができました。

「涙した」エピソードの1つとして、シエラレオネのガバナンス向上のプロジェクトコンセプトをまとめる課題がありました。前提条件は、必要な事実関係はネットで調査する、又は、シエラレオネ出身の講師の方に聞いても良いというものでした。私の班は「裁判所・裁判官の能力向上」を選択し、2日間念入



【 国内研修終了式 】

りな調査と協議を踏まえ、①パイロット的な上訴裁判所を作る、②地方における裁判所・裁判官・裁判員の人数を増やす、③裁判官の欧米ロースクールへの留学を可能とする等のコンセプトを提案しました。

しかし、その後その講師の方とお話する機会があり、シエラレオネでは法学部を卒業するのに 10 年かかり、法曹界入りは毎年 5 名程である驚きの事実を知りました。即ち、私達の提案には、「法学教育」の観点が欠如していたのです。ガバナンスのような大きな概念を扱う上では、是正しようとしている問題に寄与するどのような事実関係の分析も怠ってはいけないことを痛感した瞬間でした。

## 3. 海外実務研修での活動について教えてください。

2010 年 6 月から 1 年間派遣された UNODC 中央アジア地域事務所は、ウズベキスタンの首都タシケントに所在し、中央アジア 5 カ国を管轄する計 50 名程が所属する事務所です。法制度整備支援セクションは、ベラルーシ人弁護士の上司を筆頭に、ローカルスタッフ 2 名、イタリア人JPO と私、5 名で構成される部署でした。

私が担当となったプロジェクトは、①UNODC 所管の国連条約(組織犯罪防止条約(TOC)や腐敗行為防止条約(UNCAC)等)に係る分野(腐敗行為防止、テロ対策、マネーロンダリング、人身取引等)において国内法化及び適切な法的執行を促す取り組み、及び②裁判官、検察官、立法機関や規制機関等の立法能力と法執行能力を向上する取り組み、2件の枠組みを支援するものでした。

こんなに広範囲な題材を 1 年で網羅することはまずないだろうと思っていたのですが、結果的に、TOC の主担当を担いながら、全ての分野に携わる機会を与えてもらえました。

UNODCにおける法制度整備支援の実務を概略すると、国連条約と国内法とのギャップを分析し、セミナー等を通じ支援対象国(「対象国」)の政府に当該ギャップを説明し、立法や法改正を含め、可能な対応措置を一緒に対象国政府と見出すことです。右の取り組みは、1件の法案が通過するのに10年かかったりするため、長期的な心構えが必要で、評価指標として、該当する犯罪

の起訴数、裁判判決の執行数、保護した人身取引被害者数等の統計がしばしば参照されます。

日常的な作業としては、該当する国連条約の条文、条文解釈書、モデル法説明書、UNODCが作成したその他ツールや研修材料等、膨大な資料を読み込み、論点を整理し分析する類のもので、高度なリーガルスキルが要求され、また、対象国に適切に提案の内容を伝達し協議する、プリゼンカと調整力が必要となります。



【 UNODC の同僚たちと 】

更に、慣れない作業で困惑したのは、プロジェクトコンセプトを策定する上で、詳細な予算を検討することでした。セミナーの規模や開催頻度は参加メンバーにかかる費用(具体的には交通費や日当手当等)とリンクしている為、UNODCの細かい費用項目の要件に照らし合わせながら、予算枠内で参加できるメンバーの数を確定した上で、プロジェクト趣旨に鑑みながら、プロジェクトの全体像を逆設計するのです。

上記の作業に基づき、UNODC の提言を充分に理解し、UNODC を代表できるようになった 9 ヶ月目にその成果を発揮できる機会を頂戴しました。58 カ国、200 名が参加したハイレベルな国際会議で UNCAC についてプレゼンし、また、タジキスタンにおいて、国際機関や NGO に国内情勢や現行の取り組み等を聴取し、コラボできる分野及びUNODCが開拓できる分野について協議し、支援ニーズを特定する「アセスメントミッション」を遂行しました。

# 4. 海外実務研修の感想は?一番印象に残っていることは?

国連の経験で感じたことは、国内で働く以上に、プロフェッショナルとして、また、個人として信頼されなくてはいけないということでした。UNVは権限や正規の役職が付いているポストではありません。しかし、上司の理解とサポートによって仕事の範囲を拡大して頂くことが可能で、実質、私は、中間管理職レベル(P4程度)の仕事を担当させて頂けたと感じています。

他方で、明確な権限なく他のメンバーとプロジェクトを円滑に回す為には、コミュニケーションが取りやすい人間関係を構築することが重要な要素となります。ドライな職務的な関係だけに収めず、自分の「人となり」を見せて、沢山一緒に笑え、何でも相談できる個人レベルの関係を築くことが必要です。

印象に残っていることは、今日の中央アジア諸国では、法曹界の「能力向上」への意欲が非常に高いということです。国連が実施する法制度整備支援は、対象国の「国づくり」の礎となりますが、最終的には、対象国が自らのオーナーシップとリーダーシップに基づき取り組むことが最大なる課題です。国連職員として右を促進する為には、「結果主義」ではなく、長期的な視野を持ち、その国の事情をしっかり勘案し、球体的に物事を捉える事ができる寛容さが必要だと感じました。

## 5. 今後のキャリア・プランを教えてください。

国連で仕事をしながら感じたことは、国連の仕事には自国の外交的及び政策的方向性を理解しておくことが非常に重要であることでした。また、法制度整備支援は、特に諸外国政府との交渉が主要な活動になるため、様々な外交的交渉に対応できる引き出しとポリシーメーキングのノウハウを備えておかなくてはいけません。

外務省の現ポジションでそれらを習得の上、将来的には、国際機関等において法制度整備支援やグローバルなポリシーメーキングに携わっていきたいと考えています。

## 6. 平和構築人材育成事業への参加を考えている方にメッセージをお願いします。

本事業においては、平和構築に関する幅広い分野の研修が提供されるため、自分の専門性を見出しつつ、使命感を共有できる違う分野で活躍する同僚や先輩達とのネットワークを広げる

ことが可能です。国連や国際機関での業務は「重い内容」となる可能性が高いのですが、世界に存在する沢山の問題の中で、特別な問題意識を持ち、それらの問題解決に身を投じ、「役に立ちたい」と思う気持ちがあるのでしたら、「平和構築」のドアをノックしてみるのも良いと思います。

平成 24 年 2 月

平成 21 年度研修員 天野 富士子